

争し、組織された情勢、今片おがれてゐる。

実行方法として、一、文書による土地返還、契約解除は永小作権による貸借であることも明正すること、二、調停、和解には土地を返すとか、契約解除してもよい。と云ふ文句を入れないこと、これを入れる位なら決裂せよ。土地を返すと云ふやうな公正証書を入れない。三、訴訟や調停や立禁になりぬ間に小作争議を解決つけるやう努力すること。四、小作証書、入換はするが、立禁は外の場合に多いから注意して入れさ、ないやうにせよ。五、立禁は襲来前に紛碎すること。あつちの大家的壓力ある闘争組織を以てすること。六、農民大會、農民代表者會議、××同盟。かき闘争組織で地主をあらゆる力で壓倒せよ。又地主組合、土地會社、大地主に対しては地主別の闘争組織を持つこと、そして未組織の關係小作人を動員し支持せしめ地主を包圍すること、と敵を分割支配し、

一般大衆から孤立化し、敵の弱点を粗び打つこと。六、争議團の結成、青年、婦人、少年の組織と活動、交渉、示威、ピラ、傳單、ポスター、ニエース等の文書戦をやること。七、全国的に立禁を封鎖のカンパを起し、裁判所、當局へ立禁を訴すな。の運動を起すこと、等である。

第六號議案 市町村會選舉闘争に關する件 中央委員會提出

説明者 山崎 劍 三氏

地方自治体と云はれる市町村會は殆んど完全に金持地主の手中にある。又補助金、下渡金等や低利資金や救農土木事業補助費等で資本家地主勢力に縛られ、主務者から解散されたり、監督されたりして自治的を餘地が殆んどない。だが市町村民の多数は我等勤勞大衆である。この勤勞大衆が自己の生活を支配するこの自治体に対して正しい理解を持つなり、